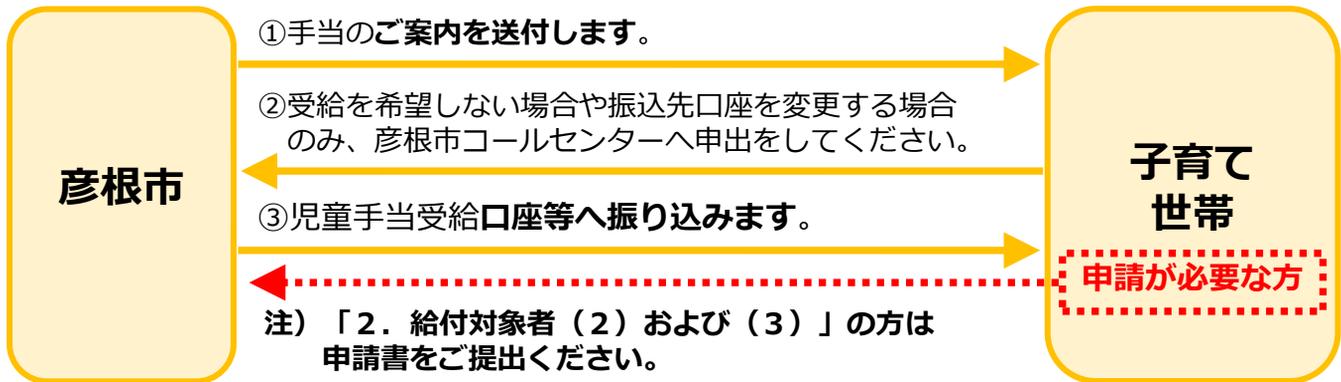


■はじめに・・・申請は必要ですか？

原則、**申請は不要**ですが、「2. 給付対象者（2）および（3）」の方は**申請が必要**です。**公務員の方は、勤務先に手続き方法をご確認ください。**

注）申請が不要な方で、受給を希望しない場合や振込先口座を変更する場合は、令和8年3月30日（月）16時45分までに彦根市コールセンターへ申出をしてください。



1. 給付対象児童

平成19年4月2日から令和8年3月31日までに出生した子ども

2. 給付対象者

下記（1）の方は**原則申請不要**。（2）および（3）の方は**申請が必要**です。

- （1）令和7年9月分（令和7年9月中に出生した子どもについては10月分）の児童手当を彦根市から受給されている方
- （2）令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した子どもに係る児童手当の認定を彦根市から受けている方
- （3）令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に、離婚（離婚調停中を含む）により新たに児童手当の認定を彦根市から受けている方

※DV被害により彦根市へ避難されている場合は、彦根市で物価高対応子育て応援手当の受給を受けることができる場合がありますので、なるべく早めに彦根市コールセンターにお問い合わせください。

3. 給付額 **給付対象児童1人につき2万円（1回限り）**

4. 給付方法

- （1）上記「2. 給付対象者（1）」の方は、児童手当受給口座に振り込まれます。対象と思われる方あてに「給付のお知らせ」を送付しますので、振込先口座のご確認をお願いします。※口座変更や辞退を希望する場合、令和8年3月30日（月）16時45分までに彦根市コールセンターへ申出をしてください。
- （2）上記「2. 給付対象者（2）」で対象と思われる方あてに文書等による案内を行いますので、申請書の記入および添付書類のご提出をお願いします。
- （3）上記「2. 給付対象者（3）」で対象と思われる方は、お手数おかけしますが、彦根市コールセンターまでお問い合わせください。給付対象である可能性がある場合は、折り返し申請書を送付しますので、申請書の記入および添付書類のご提出をお願いします。

5. 給付時期

- （1）申請が**不要**な方…令和8年4月16日（木）振込予定
 - （2）申請が**必要**な方…令和8年5月1日（金）以降、順次
- ※口座を変更する場合や振込エラーの場合は、給付時期が上記よりも遅れます。
※書類に不備（記入漏れや添付書類がない）があった場合は、給付が遅れます。
※令和8年5月1日（金）以降の給付予定日については、彦根市ホームページ等でご確認ください。

6. 申請期限 **令和8年5月31日（日）【必着】**

※期限内に提出がない場合や必要な補正が行われない場合は、本手当の申請を辞退したものとみなします。

裏面に続きます。必ずご確認ください！

「給付のお知らせ」が届いた方

1 「給付のお知らせ」に印字されている口座情報などの内容を必ず確認してください。

2 お知らせの記載内容に誤りがない場合は、申請不要です。

※以下の場合には手続きが必要です。

- ・振込先口座を変更したい場合
- ・改姓により名義変更の届出をした場合
- ・給付金の受取りを希望しない場合

(注意)

令和8年3月30日(月) 16時45分までに、彦根市コールセンターへ申出をしてください。

3 指定の口座に給付金が振り込まれます。(令和8年4月16日(木) 振込予定)

※口座を変更する場合や、振込エラーの場合は、振込時期が上記よりも遅れます。

申請が必要な方

1 必要事項を記入し、添付書類とともに申請期限までに返送してください。

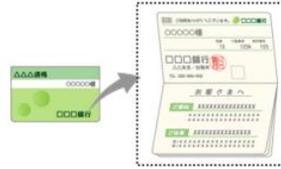
2 指定の口座に給付金が振り込まれます。(令和8年5月1日(金)以降、順次)

※書類に不備(記入漏れや添付書類がない)があった場合は、給付が遅れます。

[添付書類]

受取口座を確認できる書類の写し

(例) 通帳(開いた1ページ)、キャッシュカード、振込先金融機関口座のWebサイトやアプリの「口座情報照会」画面など



通帳の表紙をめくり、最初の見開きページをコピーしてください。

子育て応援手当について
【彦根市HP】



子育て応援手当Q&A
【彦根市HP】



公務員の方へ

手続き方法については、勤務先にご確認ください。



手続きに関するお問い合わせ先(彦根市)

彦根市コールセンター
物価高対応子育て応援手当担当

電話: **0120-158-202**

(受付時間: 平日9:00~16:45)

※書類の内容確認のために、お電話させていただきます。

制度に関するお問い合わせ先(国)

こども家庭庁 コールセンター

電話: **0120-252-071**

(受付時間: 平日9:00~18:00)

⚠️ 注意事項 (必ずお読みください)

- ・子育て応援手当の振込をお知らせするハガキの送付はいたしません。彦根市ホームページ等で案内しています給付予定日を参考に、ご自身で通帳記帳等によりご確認をお願いします。通帳には「ヒコネシキユウフキンシツ」と記載されます。
- ・書類に不備(記入漏れや添付書類がない等)があった場合は、不備を解消後に振込手続きを行うため、給付が遅れます。申請書の提出前に記入漏れ、確認書類の添付漏れがないかを再度確認してください。